

32 食品ロス削減・プラスチック資源循環の推進

【令和6年度予算概算決定額 164（186）百万円】

<対策のポイント>

フードサプライチェーンにおける課題解決や未利用食品の提供等を通じた食品ロス削減の取組、農林水産業・食品産業におけるプラスチック資源循環の取組を支援します。

<事業目標>

- 2000年度比で事業系食品ロス量を半減（273万t〔2030年度まで〕）
- 海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロまで削減〔2050年まで〕

<事業の内容>

1. 食品ロス削減総合対策事業 140（153）百万円

① 食品ロス削減等推進事業（食品ロス削減等課題解決事業）

民間事業者等が行う食品ロス削減等に係る新規課題等の解決に必要な経費を支援します。（例：商慣習の見直しの検討、食品ロス削減等に係る優良事例調査等）

（食品事業者からの未利用食品提供の推進等）

ア 食品事業者からフードバンク等への寄附による未利用食品の取扱いの拡大に向けた食品衛生管理水準の向上、物品管理や効率的な配送システムの構築に必要なノウハウ獲得等を促進するため、専門家派遣等によるサポートを実施します。

イ 食品事業者とフードバンク等による広域連携等の先進的な取組に対し、未利用食品の輸配送費、倉庫・車両等の賃借料、情報交換会等の開催費等を支援します。

② 食品ロス削減調査等委託事業

食品ロス実態把握のため食品関連事業者のデータベースの整備を実施します。

2. プラスチック資源循環の推進 25（33）百万円

食品産業における環境配慮設計等に関する情報収集や周知活動、漁業者等が連携した海洋プラスチックごみの資源循環の取組、農畜産業における廃プラスチックの排出抑制と循環利用の推進に向けた先進的事例調査、プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査等の取組を支援します。

<事業の流れ>

委託、補助（定額）

民間団体等（独法を含む）

（1 ①食品事業者からの未利用食品提供の推進等のイの事業 以外の事業）

補助（1/2以内）

民間団体等

（1 ①食品事業者からの未利用食品提供の推進等のイの事業）

<事業イメージ>

未利用食品の提供

食品関連事業者（メーカー・卸・小売等）→ フードバンク → こども食堂等（生活困窮者、こども食堂、福祉施設等）

スーパーマーケット

・専門家派遣等（⇒食品衛生管理向上）

・先進的な取組支援（⇒広域連携による取扱拡大）

プラスチック

食品産業

環境配慮設計等に関する情報収集や周知活動等の取組

事業者※（※自社商品に容器包装を用いる者、※原料として食品を購入し、使用済容器包装を産業廃棄物として排出する者）参照 → 環境配慮された容器包装を使用した食品 → 消費者・小売業者参照 → ユーザー（事業者・消費者）

漁業

漁業者等が連携した海洋プラスチックごみの資源循環の取組

漁業者（環境配慮型漁具・漁網）→ 企業（使用済み漁具）

農畜産業

農畜産業由来の廃プラの排出抑制・資源循環利用の推進に向けた調査・肥料被膜殻流出防止に向けた調査等

ハウスフィルム、サイレーラップ、被覆肥料

【お問い合わせ先】大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課（03-6744-2066）